様式１

放課後児童支援員認定資格研修修了者名簿変更届

　年　　　　月　　　　日

　広　島　県　知　事　様

　　　　　　　　　　　　　　　〔届出者〕

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　名 | 印※自署の場合は印不要 |
| 住　　　所 | 〒 |
| 電話番号 |  |

　次のとおり名簿の内容に変更がありましたので、届出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変　　更　　前 | 変　　更　　後 |
| 氏　名 |  |  |
| 住　所 | 〒 | 〒 |
| 連絡先電話番号 |  |  |

　　（添付必要書類）

　　　１　放課後児童支援員認定資格研修修了証（コピーしたもの）

　　　２　変更の事実が確認できる書類（例　戸籍抄本、住民票など）

　　（注意事項）

　　　　本届出に記載いただいた情報は、放課後児童支援員認定資格研修修了証の交付に使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報報告及び都道府県間の相互の利用・提供のために使用します。

　【提出先】

　　　広島県健康福祉局安心保育推進課

　　　　〒730-8511　　広島市中区基町10-52　　　０８２-５１３-３１７４

「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」

（平成27年５月21日雇児発0521第19号）

（別添７）放課後児童支援員等研修事業実施要綱

「Ⅰ　放課後児童支援員認定資格研修事業（都道府県認定資格研修ガイドライン）」

（抜粋）

５　認定等事務

（１）認定者名簿の作成

都道府県は、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を交付した者の必要事項【氏名、生年月日、現住所又は連絡先、修了年月日、修了証番号等】を記載した「○○都道府県放課後児童支援員認定者名簿」を作成するものとする。

（２）認定者名簿の管理

都道府県は、認定者名簿を管理するに際して、個人情報の保護に十分留意して、安全かつ適切な措置を講ずるとともに、永年保存とし、修了証の再交付等に対応できる体制を整備するものとする。

（３）修了証の再交付等

都道府県は、認定を受けた者が、認定者名簿に記載された内容（氏名、現住所又は連絡先）に変更が生じたこと、又は修了証を紛失（又は汚損）したことの申し出があった際には、速やかに、修了証の再交付等の手続を行うものとする。

（４）認定の取消

都道府県は、認定を受けた者が、次の事由に該当すると認められる場合には、当該者を認定者名簿から削除することができる。

ア 虚偽又は不正の事実に基づいて認定を受けた場合

イ 虐待等の禁止（基準第12 条）に違反した場合

ウ 秘密保持義務（基準第16 条第１項）に違反した場合

エ その他放課後児童支援員としての信用失墜行為を行った場合 など